

令和 2 年 3 月 6 日
土 木 部 管 理 課

パブリックコメントの実施結果（概要）

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和元年12月11日（水）～令和2年1月3日（金）

(2) 周知方法

- ・区報令和元年12月11日号に概要を掲載
- ・区ホームページに計画（素案）（全文）を掲載
- ・管理課窓口、こうとう情報ステーションに計画（素案）（全文）の冊子を閲覧用に配架

(3) 意見の提出方法

郵送（区報掲載のはがき等）、ファックス、区ホームページ、管理課窓口

(4) 提出人数

72人（郵送55人、ファックス1人、区ホームページ10人、CIG区民サポーター会議6人）

(5) 意見件数

171件

表1 パブリックコメントの提出人数（年代別）

年 代	人 数	割 合
20代以下	2人	2.8%
30代	8人	11.1%
40代	8人	11.1%
50代	9人	12.5%
60代	16人	22.2%
70代以上	26人	36.1%
不明	3人	4.2%
計	72人	100.0%

表2 パブリックコメントの意見件数

分 類		件 数	割 合
計画に 対する 意見	第1章 計画改定にあたっての考え方	3件	1.8%
	第2章 江東区のみどりの現状と課題	5件	2.9%
	第3章 基本方針	11件	6.4%
	第4章 施策	92件	53.8%
	第5章 重点施策	4件	2.9%
	第6章 地区別取組方針	16件	9.4%
	第7章 計画実現に向けて	6件	3.5%
計画全般に対する意見		4件	2.3%
その他		30件	17.6%
合 計		171件	100.0%

2 パブリックコメントで寄せられた意見

意見要旨と区の考え方：次頁以降参照

No.	意見要旨	区の方考え方
第1章 計画改定に当たっての方考え方		
本計画における「みどり」の定義		
1	・みどりの定義について、「環境全体」ととどまらず、「環境全体やその恩恵および文化なども含めた概念」として定義したほうが、区が目指す計画を適切に表現しており、区民にも理解されやすいのではないか。	・自然と人とが共生する空間や生活など含めて、環境として整理していますが、いただいたご意見を踏まえて修正します。 素案P2、案P2
みどりの基本計画の位置付け		
2	・江東区長期計画や江東区環境基本計画など、上位計画や他の基本計画との連携を強化してほしい。	・江東区長期計画や江東区環境基本計画との整合性を図ることとしています。
みどりを取り巻く社会情勢		
3	・2つの国際的課題(気候変動と生物多様性)を解決する先端を担うことは区のイメージとして最もふさわしいものと考えられる。目先の施策ばかりにとらわれず、21世紀の長期的課題を今から取り組むべきである。	・気候変動に対応する施策として、みどりで快適なまちやみどりで地球環境にやさしいまちをつくりますとしています。また、生物多様性に対応する施策として、「生き物が増えるみどりのネットワークをつくります」としています。
第2章 江東区のみどりの現状と課題		
江東区のみどりの現状		
4	・身近な公園の整備状況について、「徒歩圏に公園が確保されていない地域がある」とあるが、公園だけでなくポケットエコスペースをつくってもよいのではないか。例えば、空き地を有効活用してピオトープを整備するなど。	・公園の整備状況を整理していることから、ポケットエコスペースについては示していません。公園・緑地の整備・管理の方針として、公園以外の緑地なども含めた緑地の確保を進めていきます。
5	・緑地は単純に増やすだけでなく、環境や生物多様性に配慮することが必要であり、そのことを改めて強調してほしい。	・本計画では、みどりの持つ機能を前段で整理しており、その機能を十分に活かしていくことを基本としています。
課題		
6	・生物多様性については、外来種の問題の記載がない。	・江東区環境基本計画で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としており、その内容についても今後検討していきます。
7	・質の高いみどりという言葉の定義がわからないため説明が必要である。	・質の高いみどりとは、駅前花壇の充実によるまちの顔づくり、連続した緑陰の確保や街路樹の充実、公園・緑地などのクールスポットのネットワーク化などによる快適な都市環境の形成、生物多様性の向上に資するポケットエコスペースづくりなどと記載しています。
8	・32頁、みどりの量の増加だけでなく、質の高いみどりを増やすことを推進してほしい。	・本計画では、みどりの持つ機能を前段で整理しており、その機能を十分に活かしていくことを基本としています。
第3章 基本方針		
計画の理念		
9	・水彩都市江東の魅力と、その向上に向けてこうしていくというビジョンを見せてほしい。	・当初計画策定後、長期計画において「CITY IN THE GREEN」の方考え方が位置付けられました。「CITY IN THE GREEN」とは、「みどりの中の都市」をイメージした緑化推進事業の総称です。みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、集合住宅での緑化や新たに建設される高層マンションなど、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれ、「水彩都市・江東」が実現している姿をイメージしています。また、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らしている姿もイメージしています。

No.	意見要旨	区の考え方
みどりの将来構造		
10	・エコロジカルネットワークの状況を可視化してほしい。	・エコロジカルネットワーク(生態系のネットワーク)については、みどりの将来構造でみどりのみちとしています。みどりのみちはみどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道を設定しています。河川・運河、親水公園等の現況については、地区別取組方針図に記載しています。
基本方針		
11	・前回の計画の6つの施策と今回の施策体系との連続性、それとPDCAサイクルがどのように働いたのかがよくわからない。	・基本方針で、当初計画の6つの方針及びCIGビジョンの5つのビジョンを整理するとともに、みどりを取り巻く社会情勢を踏まえ、新たな基本方針を策定しますとしています。施策については、当初計画及びCIGビジョンの事業を引き続き実施(維持)するとともに、実施(拡充)すべき事業として新たな取組についても位置付けています。PDCAサイクルについては「CIG 実現会議」及び「CIG 区民サポーター会議」により進行管理を実施し、その結果を踏まえて計画の見直しを行いました。今後は、これらの2つの会議を統合し、区民・事業者・区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げます。
12	・基本方針2に、ポケットエコスペースづくりや自然観察や生き物とふれあう機会を増やすといった言葉も追加してほしい。	・生物多様性に関しては、基本方針1で整理する体系としており、魅力づくりに区全体のみどりを活かしていくことを記載しています。そのため、ご意見にある内容は、基本方針ではなく施策として整理しています。
13	・基本方針3について、防災に傾きすぎているのではないかと。緑化と健康を結びつけて、より区民に身近な存在になるようにしてほしい。	・健康づくりとみどりについては、区内には、親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園など、多様な公園があります。区はもちろんのこと、区民や事業者と連携しながら、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備や適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていくこととしています。今後も水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーションなどの場として活用していきます。
目標		
14	・みどりの活動に参加している区民の割合を60%に増やすことはできないか。	・令和11年度の目標として、区民の半数がみどりに関する活動に取り組んでいることを目指します。
15	・活動に参加している区民の割合、ピオトープの数、面積を数値化して、現状と計画を定めてほしい。	・区民評価に関する目標として、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合の現状と目標を記載しています。なお、本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、個別の取組等は各事業の中で検討していきます。
公園・緑地の整備・管理方針		
16	・隣のビルの、屋上にある樹木の落葉が家の雨どいにつもり、雨水排水が機能しなくなっている。こうした周辺への負の影響も検討しているか。一方的に緑化が推奨されている印象であり、不満である。	・公園・緑地の整備・管理の方針として、リスクマネジメントの検討を位置付けていますが、具体的な検討をする際に民有地のみどりに関しても対策を検討していきます。
17	・安全性の向上や地域コミュニティの醸成への寄与を目的に清澄公園にドッグランをつくってほしい。	・公園・緑地の整備・管理の方針として、より柔軟に使えるような公園・緑地をつくることを位置付けていますが、清澄公園は都立公園であることから、いただいたご意見を参考に、東京都に対してより魅力のある公園となるように働きかけていきます。
18	・老朽化している公園の遊具は直し、あまり利用されていない小さい公園は閉鎖し、木や花を植えてほしい。	・公園・緑地の整備・管理の方針において、リスクマネジメントの検討を位置付けており、公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らしていきます。また、街区公園・児童遊園の機能再編についても位置付けており、公園の機能再編を検討していきます。

No.	意見要旨	区の考え方
19	・「みどりの中の都市」は以前から思っていたイメージ通り。地球温暖化対策としては木を植えることが一番手取り早いと聞く。木場公園や猿江公園などもあるが、ポケットパークを区全域に整備し、小さなパークのつながりが区全体を覆うみどりあふれる都市を整備してくれると信じている。	・用地買収による公園やポケットパークの新設は難しい状況ですが、未利用地の活用や開発による提供公園の整備などにより、公園として整備できる用地の確保に努めていきます。
第4章 施策		
施策の内容		
20	・施策については現在実施中の事業をほとんど継続したものであり、現在並びに今後想定される課題の解決に向けて、新たに取り組むべき施策が挙げられていない。	・施策は、区民ニーズ、区のみどりの現状と課題を踏まえ、計画実現に向けて取り組むべきものを記載しています。
基本方針1		
21	・みどりに水辺が含まれると定義していながら、「水辺を活かしたみどりのネットワークづくり」としていると、水辺のない、水辺を活かせない地域・場所でのみどりのネットワークづくりが盛り込まれないことになるので、「1-1みどりのネットワークづくり」とし、以後の施策を「水辺を活かした～」としないと整合が取れない。	・水辺は区の大きな特徴であることから特出した表現としています。水辺のあるみどりのみでネットワークづくりを進めるのではなく、区全体のみどりのネットワークづくりに区の特徴である水辺を十分に活かしていくことを意図しています。
22	・個々のインフラを連結・連携するための方策が必要であり、そのためには各インフラの接点の整備が必要である。そのため、道路から散歩道への出入口や道路と公園の接点には植栽の充実が必要である。	・「連結・連携や接点の緑化」について、みどりの将来構造として河川・運河や親水公園、幹線道路、緑道などのみどりのみちによるネットワーク、区全域における公共施設や民地などの緑化による網目状のみどりの拡大を示しており、各インフラの連携性の考え方は整理しています。そうしたみどりの構造を形成するための方策として各施策を整理しています。
23	・潮風の散歩道(辰巳運河)には写真を見る限り、樹があまり見られないので、大きな樹があると、暑い日に樹の下で休憩できてよいのではないかと。	・潮風の散歩道は、海岸法に基づく海岸保全区域内に占用していることから、護岸に影響を及ぼす大きな樹を設置することができませんが、公園の樹木や街路樹による緑陰の確保を進めていきます。
24	・既存箇所を含め、水辺には可能な限り遊歩道をつけてほしい。また、波打際には岩を入れて磯の状態にしてほしい。	・水辺・潮風の散歩道の整備について、長期計画で位置付けており、整備環境が整った場所から整備を進めていきます。
25	・河川沿いのみどりについて、もっと市民が関わっていいと思う。景観の向上に繋がるといことと避難路の紹介にもなる。	・河川については、健全な環境を維持するために、荒川で活動団体や区民との連携のもと、ゴミ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査などを実施しています。引き続き協働によるみどりへの関わりについて推進していきます。
26	・地域固有の生物多様性や歴史の営みに配慮し、資源回復や利活用を含めた水辺の改善、保全に関する事業を実施してほしい。	・江東区環境基本計画で、公園の整備にあたっては、生態系を考慮しながら植栽を行うこととしています。また、地域や利用者に求められる公園をつくることとしています。
27	・江東区エコロジカルネットワーク計画を作成し、水辺を含むみどりなどの自然再生や整備、保全を進めてほしい。特に江東区の自然特性としての汽水環境や2次草地を再生し、計画的に確保してほしい。	・「大規模な公園と海辺や河川・運河などの水辺、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープをみどりのみちで結ぶことで、生き物のすみかとなる環境を結び、生き物が移動できるみどりのネットワークを形成していきます。」としています。
28	・ポケットエコスペースの整備は重要な取組のため推進してほしい。最後に「充実を図って」とあることから、新たにポケットエコスペースも整備するという認識でよいか。ビオトープ間に街路樹などのみどりを充実させる以外にも、ポケットエコスペースの新設もエコロジカル・ネットワークや生物多様性向上のほか、緑視率や緑被率向上の観点からも有効な手段である。新設されたポケットエコスペースの管理作業は、出来る範囲であればネイチャーリーダー江東が担当させていただく。	・ポケットエコスペースの整備を位置付けており、既存のポケットエコスペースの保全や学校・事業者と連携したビオトープの拡充を進めていきます。
29	・ビオトープなどの保全管理については、市民団体に依存しており、仕組みづくりができていない。	・各団体と協力し、保全管理の仕組みづくりを検討していきます。

No.	意見要旨	区の考え方
30	・桜やミツキなどでなく、自然に近い関東らしい特徴のある森林などの環境を創造してほしい。生き物と共生でき、体験学習ができる環境をつくってほしい。	・江東区は広い範囲が埋立てによって形成された土地です。また、古くから河川・運河が活用されたまちです。そのため、森林などの環境をつくるよりも特徴的な水辺を活かした環境づくりが区の特徴になると認識しています。その上で、具体的な樹種の選定などについては、地域住民などからの声を聞き取りながら進めていきます。また、体験学習の場の整備に関しては、学校教育や事業者、活動団体等との連携により進めていくこととしています。
31	・緑化指導において生物多様性に配慮した計画を進めてほしい。	・生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させるとしています。
32	・生物多様性植栽ガイドラインを作成してほしい。	・江東区環境基本計画で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としており、個別具体的な取組については今後検討していきます。
33	・生物多様性に配慮した公園緑地の設計、施工、管理・運営を行ってほしい。	・公園の整備においては、利用状況や地域の要望等を考慮しながら、質の高い緑化を検討していきます。
34	・江東区生物多様性地域戦略を作成してほしい。	・江東区環境基本計画の中で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としています。
35	・区民向け及び子供向け「生物多様性ハンドブック」を作成し、配布してほしい。「江東区レッドデータブック」を作成し、掲載した絶滅危惧種に関して、保全計画を立て、保全を実施してほしい。「江東区ブルーデータブック」を作成し、掲載した特定外来種、生態系被害外来種に関して、防除計画を立て、駆除を実施してほしい。	・江東区環境基本計画で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としており、個別具体的な取組については今後検討していきます。
36	・エコロジーパークやビジターセンターなど生物多様性の拠点をつくってほしい。また、公園ヘインタープリターを日常整備してほしい。定期的、継続的な生物多様性調査を実施してほしい。	・江東区環境基本計画で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としており、個別具体的な取組については今後検討していきます。
37	・みどりを活かす前提として、現状把握が不可欠である。そのため台帳などの年次更新を行うべきである。本計画の目標にとどまらず、街路樹や公園などのみどりに関しては、植物や樹木の種類、本数、大きさ、健全度などの把握が必要である。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、全体としての目標となる指標を設定しています。各みどりに対する把握に関しては、みんなでみどりを調べ、大切さを伝えますを施策として位置付けており、各調査の実施やその調査結果の公表等を進めていきます。
38	・屋上緑化は多くの経費、エネルギーを消費し、整備したものの維持管理をあきらめた例もあるので、屋上緑化の維持管理を続けているように慎重に考察した上で取組を進めてほしい。	・限られた敷地の中でみどりの充実を図るためには、屋上緑化は有効な手法と認識しており、取組として位置付けています。いただいたご意見を踏まえて維持管理が容易な屋上緑化の紹介等を検討していきます。
39	・開発時の緑化指導等を通じた事業者による緑化では区民が容易に利用できない場合があるので、緑化を進めるのであれば区の事業で公園等の整備を行うべきである。	・江東区は、市街化が進んでおり、南部地区などでは現在も開発が行われています。そのため、限られた敷地を最大限活かした緑化を進めていくことが重要であり、区として公園等を整備する一方で、区民や事業者など民有地における緑化も大切であると認識しています。区民が容易に利用できないとのご意見を踏まえ、みどりの地域への公開性などに配慮するよう開発等の際に事業者働きかけていきます。
40	・事業者に緑化してほしいと書いてあるが、緑化のガイドラインがない。ガイドラインを定めてほしい。	・緑化指導を通じて事業者による緑化を推進していきます。
41	・「みどりで魅力ある良好な景観をつくります」に、以下の施策を位置付けてはどうか。 ①街路樹マップの作成 ②街路樹のガイドラインの作成 ③街路樹モデル地区の指定 ④植樹樹の不法占拠対策	・区内の街路樹に関しては、資料編において整理しています。みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。具体的な事業を進める中でいただいたご意見を踏まえた取組について検討していきます。

No.	意見要旨	区の考え方
42	・街路樹の重点地域や具体的な面積を記載してほしい。	・区内全域をCIG推進地区に指定しており、街路樹も含め緑化を全域で推進していくこととしています。
43	樹木を多くしてほしいが、台風等の発災時に業者の手間がかかることが、民間の樹木調査にかかわってわかった。みどりを増やすことへの負担が大きいのではないかと。	・街路樹や水辺・潮風の散歩道、公園等の樹木の健全度調査を行い、その結果を踏まえた適切な維持管理を進めていきます。また、みどりを守り、育てていくためには、区だけでなく、区民や事業者による主体的な取組も重要です。区民や事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となってCIGの実現を目指します。
44	・剪定が強すぎて、幹だけとなっている樹木が多すぎる。管理は大変かと思うが、緑量を確保した維持管理をしてほしい。	・景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理の実施、樹木の健全度調査の実施など、より地域や個体に合わせた適切な維持管理を進めていくこととしています。
45	・四ツ目通りのイチヨウ並木の刈込を止めてほしい。みどりのまちづくりと矛盾しているのではないかと。	・みどり豊かな道路景観の形成に向けて、景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していくこととしています。いただいたご意見は四ツ目通りの道路管理者である東京都に伝えます。
46	・街路樹は植栽するだけでなく、樹種や下草との多層化などを考えてほしい。家の前にも樹を植えてほしい。目立つ所だけでなく、区全体で緑化できるとよい。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
47	・可能な範囲での街路樹も花を咲かすものにできるとよい。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
48	・幹線道路沿道のみどりが殺風景な印象であるので、沿道の緑化をしてほしい。また、猛暑の時期の信号待ちの際に避暑できる場所がほしい。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理の実施について位置付けており、沿道の緑化も進めていきます。
49	・街路樹の維持管理について、牡丹町通りのプラタナスの維持管理が雑である。また、昨年プラタナスが伐採されたが、その後何も植えられておらず緑陰をつくることもなく残念。数年前、越中島のけやき並木も幹から伐採されていた。環境保全に対してそれほど関心がないのではないかと。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
50	・街路樹として植えられている百日紅について、つぼみのついた枝を7月頃に業者の方が枝打ちしていく。花が終わってから枝を整理してほしい。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施することとしています。
51	・クルーズバスを運行するとともに、船着場ごとにしゃれたカフェがほしい。	・現在、旧中川・川の駅スロープや豊洲五丁目スロープは、水陸両用バスの発着に利用されています。また、運河などの水辺を活かしたにぎわいづくりとして、地域が主体となった「運河ルネサンス協議会」により、豊洲水彩まつりや船カフェが行われています。今後も、まちづくりと一体となった水辺の活用を推奨し、にぎわいづくりを進めていきます。
52	・後世に伝えたいみどりの風景として、2020五輪を記念した「100年計画の記念公園」の整備を位置付けてはどうか。	・東京都と連携し、南部地域に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用することで、区の魅力づくりにつなげていくこととしています。また、公園・緑地の整備・管理の方針において、東京2020大会のレガシーを活かした公園・緑地の整備を進めることとしており、区の魅力づくりに活かしていきます。新たな公園の整備については、用地買収による公園の新設は難しい状況ですが、区の未利用地を利用することや開発による提供公園の整備などにより、公園として整備できる用地の確保に努めていきます。
基本方針2		
53	・現行計画には入っている公園の計画段階で市民が参画していくという記述がない。	・地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていくこととしています。

No.	意見要旨	区の考え方
54	・大きな手を加えるのではなく、今あるものに、植物に名前をふる、季節ごとに剪定したり花々を変える、掃除をする、危険な樹木を移すなど、少し手を加えるだけで、趣が異なるのではないかと。	・快適な利用環境の維持に向けた適切な維持管理を行っていくことを位置付けています。また、区民・事業者等と連携した公園づくりやコミュニティガーデン活動団体への支援等も位置付けており、協働により更なる公園の魅力向上が図れると認識しています。なお、大規模な公園改修時においては、公園利用者に配慮し、危険な樹木の撤去や樹木の適正な配置を検討しています。
55	・公園の管理運営が今後は必須であるため、みんな楽しく使える公園づくり(パークマネジメント)と、公園のマネジメントを明示してほしい。また、公園新設、改築の設計書に設計趣旨(コンセプト)を明示することとし、上位計画から公園の位置付けなどを規定するべきである。	・公園の管理運営については、みんなが楽しく使える公園づくりに考え方を整理しています。また、公園・緑地の整備・管理の方針において、4つの基本方針を大きな趣旨とした整備・管理を進める公園・緑地を位置付けています。
56	・みどりを通してみんなが集まる公園づくりをしてほしい。	・地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていくこととしています。
57	・公園の新設・改修時には、こどもたちも含め、複数回の住民・利用者・識者も含めた検討の場が必要であり、一般区民参加型の基本計画コンペも考えられる。	・公園等の整備においては、利用状況や地域要望等を考慮し、魅力ある公園となるよう引き続き検討していきます。
58	・広場的な公園は、ラジオ体操や盆踊り対応でダスト舗装がほとんどであり、球技も禁止されデッドスペースとなっている公園もある。こうした状況を踏まえて舗装や施設、健康遊具の検討も必要である。	・具体的な各公園の管理などに関しては、利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営を検討し、区内一律でないルールづくりを進めていきます。
59	・公園等はユニバーサルデザインが十分に取り入れられていない。障害者や弱者にとっての不都合点を随時募集し、定期的に公表するとともにその改善を進めていくのがよい。	・公園整備は、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っています。公園利用上の苦情や陳情については、随時電話等で受け付けています。
60	・水辺を江東区の魅力とするのであれば、福富川公園、仙台堀川公園、木場公園、小名木川などの水面が汚いのできれいにしてほしい。	・健全な河川環境の維持に向けた取組を国や活動団体、区民との連携のもと実施することを検討していきます。
61	・汽水の淡水化を進めるべきである。淡水であれば、普通の家でも活用がしやすい。また、水の停滞により淀みにおいが出てくるので、太陽光パネルとポンプの組合せにより、水を噴水のように定常的に流れるようにするのもよい。	・淡水化により環境が大きくかわることで、生息する生き物等への影響が想定されますのでご意見を参考にさせていただきながら、河川や運河の適切な環境の維持・形成を進めていきます。
62	・ランニングやサイクリングなど、スポーツとみどりのつながり方について記載してほしい。	・区内には親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園など、多様な公園があります。区はもちろんのこと、区民や事業者と連携しながら、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備や適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていくこととしています。今後も水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーションなどの場として活用していきます。
63	・スポーツと人情が熱いまち江東区と、みどりの関係性をもっと書いてほしい。	・区内で開催しているスポーツイベントの紹介や公園を活用したイベントの推進についての記載をしています。また、既存のみどりに関する活動団体や区民が主体的にみどりを守り育てる活動の活発さについて記載しています。
64	・みどりの資産を更に生かすため、自然の中でゆったりとした時間を過ごせるカフェやレストランがあればより価値が高まるのではないかと。横十間川親水公園と仙台堀川公園が交わる野鳥の島付近は最高のポイントになる。管理者用施設を開放し、カフェやレストランがあれば区内外から人が集まるのではないかと。	・サード・プレイスとなる居場所づくりを位置付けており、カフェやレストランなども含む居心地の良い居場所づくりを進めていくとしています。
65	・ウォーキングやランニングマップの作成・更新とあるが、生き物観察・自然観察が好きな人に向けた、生き物や自然観察のしやすいポケットエコスペースなども含めたお薦めのエコ散歩コースマップも作成・更新できるとよい。	・みどりの魅力発見に向けたマップなどの作成を位置付けており、ご意見にあるお薦めのエコ散歩コースの作成なども検討しながら、魅力を発信していきます。

No.	意見要旨	区の考え方
66	・ランニングマップやウォーキングマップの作成は行政が行う必要がない。ランニングを奨励しないでほしい。そのエネルギーを池の保全などに使ってほしい。	・生活習慣病予防や心肺機能の向上等、区民の健康増進と健康寿命の延伸のための取組の一つとして、ウォーキングマップを作成しています。
67	・みどりを使ったコミュニティづくりとして、河川沿いの緑地の町会などへの貸出による花壇づくり、コンテストによる評価・交流を位置付けてはどうか。	・区民・事業者等と連携した公園づくりやコミュニティガーデン活動団体への支援等を検討し、区民や事業者主体のみどりの充実を促進します。また、コンテストに関しては、コミュニティガーデンだけでなく事業者の活動も含めたみどりに関する活動の顕彰制度を検討していきます。
68	・みどりを通じたコミュニケーションが大切だと思っている。フレンドシップグリーンで刺し芽の体験をしているが、フレンドシップグリーンをキャッチフレーズに入れてほしい。また、豊洲公園で種から育てる公園づくりをやっているが、とても楽しく、コミュニケーションもとやすい。	・区では地域での緑化活動やコミュニティづくりを目的として様々な講座やイベントを開催しています。ご意見の豊洲公園での取組については、引き続き指定管理者制度などの民間活力により、区民等との協働による公園の魅力づくりを進めていきます。
69	・資金援助をもっとしてほしい。	・みどりに関する新たな資金の活用など必要な支援を検討するとともに、民間の助成制度も紹介していくこととしています。
70	・コミュニティガーデンの深川なごみの庭に木陰や水がなく、ゴミ処理も参加者が各自で処分するなどうまくできていない。	・散水栓が近くにございますのでご利用ください。ゴミについては集積しておく他、他のゴミも捨てられてしまうため、原則各自での処理をお願いしています。
71	・みどりの活動グループの高齢化に対する支援をしてほしい。	・コミュニティガーデン活動などの支援を進めるとともに、本区のみどりの魅力やみどりの活動に参加するきっかけとなるような情報について発信し、様々な年代の方に活動への参加を呼びかけていきます。
72	・亀戸駅前、亀戸五丁目・二丁目公園のコミュニティガーデンを楽しく拝見している。活動をされている皆様に敬意を称する。これからもよろしくお願ひしたい。	・各団体にお伝えします。引き続きコミュニティガーデン活動への支援を進めていきます。
73	・みんなが農体験できる場所を作る方向性は賛成であるが、現状利用できる人は限られている。言葉の通り多くの区民が実際に農体験できるような場づくりを進めてほしい。	・民間事業者とも連携しながら農体験の場の充実を進めていきます。
74	・区民農園をもっと多く整備してほしい。	・みんなが農体験できる場所づくりとして、民有地における農的な土地利用の推奨や農体験できる市民緑地認定制度の活用を検討していきます。
基本方針3		
75	・老朽化した木造住宅や空き家もあり、防災上も不安である。	・木造住宅密集地域をはじめとした地域の防災性向上に対して、広場や公園などのオープンスペース確保を検討していきます。
76	・災害時の給水場所をもっと増やしてほしい。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画です。災害時の給水については江東区地域防災計画で、災害が発生した場合、応急給水の実施に係る計画を定め、給水体制を確立するとしています。給水場所は給水所等の施設に限らず、拠点避難所となる小中学校等においても、受水槽直結応急給水器材の活用による受水槽の水の利用など、あらゆる方法によって飲料水の確保に努めることとしています。
77	・みどりが支える快適なまちづくりについて、街路樹の健全度調査の早急な実施が必要。 ・空の植樹樹への緑化は即効性があるので取組んでほしい。	・安全・安心なまちづくりプロジェクトとして、街路樹や水辺・潮風の散歩道、公園等の樹木の健全度調査を行い、その結果を踏まえた適切な維持管理を進めていきます。 ・みどりによる安全な避難路の確保として、街路樹をはじめとした公共施設の樹木を健全に保っていくこととしており、健全化に向けた取組やご意見にある空いた植栽柵などを活かした更なるみどりの充実を進めていきます。

No.	意見要旨	区の考え方
78	・仙台堀川や大横川の桜など、他区に自慢できるみどりがあったが、剪定によって緑陰が無くなってしまった。緑陰を残すことを考えた剪定をしてほしい。	・街路樹や民有地の緑化の推進による緑陰の確保や地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理の実施を位置付けており、緑陰のあるまちの形成を進め、適正な樹形を意識した維持管理を行っていきます。
79	・高木は目隠しになるため、成長著しい木々は防犯、防災上よくないと思う。	・高木は避難路の確保や緑陰の確保といった視点からは有効な点もあります。一方で、ご意見にあるような防犯上の視点や倒木などの危険性も考えられます。そのため、街路樹等の適切な維持管理を行っていきます。
80	・越中島通りのケヤキ並木の強選定・伐採をどうにかしてほしい。	街路樹を活かした快適なまちを形成するために、街路樹の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで緑陰を形成していきます。
81	・道路や親水公園等に緑陰を確保できる樹木を植栽してほしい。	・地球温暖化への適応策として、街路樹や公園の樹木による緑陰の確保を進め、適正な樹形を意識した維持管理していきます。
82	・歩道を通る際に暑いので、むやみにみどりを切らないでほしい。	・地球温暖化への適応策として、公園の樹木や街路樹による緑陰の確保を進めることを位置付けています。
83	・水防を意識した公園・緑地の記載がない。	・都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設(個人住宅も含む)に浸透施設(浸透ます・浸透トレンチ等)や貯留施設(貯留槽)の設置を推進しています。道路の浸水についても同施策にて、雨水を浸透させることで浸水対策を行うこととしています。また、公園・緑地の整備・管理の方針において、集中豪雨などに対する考え方を示しています。また、防災意識を高める場としての公園を活用し、防災の普及啓発活動も進めていきます。
基本方針4		
84	・公園などだけでは限度があるので、地区単位でなく、各家庭での取組を行政が守り育てるべきである。	・区だけでなく、民有地での緑化を促進していくことも重要と認識しています。本計画においてもみんなで守り育てるみどりのまちづくりを、区民や事業者による緑化活動への支援を進めていきます。
85	・ボランティアへの支援というのは具体的な支援として何をやっているのか記載してほしい。	・コミュニティガーデン活動への支援について記載していません。
86	・ボランティア団体が自主的に行うことについて、区がもっと場所や情報を提供してほしい。	・区民によるみどりのボランティア活動の支援として、区民が中心となったみどりを守り育てる活動の活性化に向けて、コミュニティガーデンなどによるみどりのボランティア活動を支援していきます。また、活動の情報の支援についても検討していきます。
87	・計画は夢のある素晴らしい計画だが、公園・遊歩道の質の高い維持管理が必要かと思う。例えば、小松橋から東に通じる水辺の散歩道は、毎日ボランティアで清掃しているが、管理が雑である。	・みんなで守り育てるみどりのまちづくりを施策として位置付けており、区民、事業者、区による一体的な取組により、みどりを守り育てるとともに、マナー啓発や施設維持、その活動を担う人材育成も進め、良質なみどりの充実を進めていきます。
88	・小学校・中学校・町内会、老人ホーム等に、近くの公園を定期的に散策してもらい、良い点、悪い点を記録してもらうみどりのパトロールがされるとよい。集計した結果に基づき、悪い面は改善し、よいところは他の公園でも実施できるように施策を行う。また、年単位で、活動報告を区報に載せるなどして、区民の意見を求める。その結果を改善策等に反映するのはどうか。	・みんなで守り育てるみどりのまちづくりの施策として、区民によるみどりのボランティア活動や事業者によるみどりの活動の支援などを位置付けております。
89	・全世代が生物多様性事業に関わることでできる事業を実施してほしい。	・区民によるみどりのボランティア活動や事業者によるみどりの活動を支援することとしています。
90	・敷地内に大規模なみどりを整備する企業を宣伝し、そのような企業が増えるように誘導していただければよい。	・みんなでみどりを守り育てることを施策として位置付けており、身近なみどりの創出支援をはじめ、区民や事業者による活動を支援していきます。また、みどりに関する活動の顕彰制度を検討していきます。

No.	意見要旨	区の考え方
91	・地域の住民や企業と協働で街路樹の管理を行う仕組みを作ることで、行き届いた管理と行政コストの削減を図ってほしい。	・みんなで守り育てるみどりのまちづくりとして、区民や事業者による緑化活動への支援を進めていきます。また、みどりに関する新たな資金の活用を位置付けており、緑化活動を進めていくための新たな資金確保の手法も検討していきます。
92	・緑のリサイクルについて、「水彩堆肥つちひめ」を配布ではなく販売できるようにしてはどうか。	・施策「4-1-1みんなで守り育てるみどりのまちなみづくり」で、リサイクル堆肥や木工材の活用や剪定枝の受入れについて記載しています。また、「水彩堆肥つちひめ」の販売については、販売に要するコストと生産施設の規模・能力等の関係から、販売を行う予定はありません。
93	・緑のリサイクルに土のリサイクルを入れ込むなど、仕組みづくりはできないのか。土の処理で困っている人が多い。江東区だけの仕組みがあるといい。	・土のリサイクルについて紹介した冊子をホームページに掲載します。
94	・こどものころからみどりに親しむことが大切であり、みどりを大切にすることから、物を大切にすることが学べるかもしれない。	・これからを担うこどもにみどりの大切さを知ってもらうことは重要であると認識しており、学校教育との連携によるみどり教育などにより、みどりを守り育てる人材育成を進めていくこととしています。
95	・みどりに関する活動支援の項目と学校や空地の活用などを、もう少し増やすことはできないか。仕組み等を検討してほしい。	・多くの学校において、花壇やプランターの手入れ、ビオトープや農園、みどりのカーテン、芝生の整備などの活動を地域のボランティアの方が中心となって担い、こどもたちの環境教育にも生かされており、今後もこうした学校支援の取組を充実させていきます。
96	・生物多様性に関する活動団体の資金調達の仕組みをつくってほしい。	・みどりに関する新たな資金の活用を記載しています。
97	・人材育成を強化し、継続的な保全活動の支援の仕組みを整備するほか、地域の多様な人材が主体となって活動する仕組みをつくってほしい。	・区民・事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となってCIGの実現を目指します。また、人材育成を進めていきますとしています。
98	・生物多様性に関する教育の拡大や環境保全の大切さを区民に宣伝してほしい。 ・環境教育・普及活動について、ネイチャーフェスタkotoについて、チラシ・区報・ホームページ以外にテレビやラジオ、新聞の活用にもっと力を入れるべきであり、区の力をもっと貸してほしい。	・理科の学習を通して、自然に触れたり、慣れ親しんだりするとともに、こどもたちが関心や意欲をもって自然に関わることができるよう指導の充実を図ります。 ・みどりの魅力にフォーカスを当て、各団体の活動も合わせて整理したマップなどを作成することとしています。
99	・学校花壇のボランティアなど、地域との連携が既に取り組みされていることを記載してほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、地域との連携等の取組については、「江東区みどり情報の発信」で周知するとともに、ボランティアの参加を呼び掛けていきます。
100	・雑草でもよいので緑があってほしい。雑草が難しいのであれば、芝生にしてほしい。 ・第五砂町小学校は緑化とは逆の状態であり、今度見てほしい。	・学校のみどりの充実を進めていきますが、各学校での具体的な展開は個別に事業を実施する際に検討していきます。 ・第五砂町小学校では、植え込みの一部を雑草が生えないように防草シートで覆い、維持管理がしやすい状態にしていますが、それ以外の場所については、校庭芝生化や屋上緑化など緑化の推進に努めています。
101	・ベランダ緑化より景観的な効果がある接道緑化などにシフトしたほうがいいのか。	・ベランダだけでなく敷地の接道部や施設の屋上等様々なスペースを利用した区民によるみどりの創出を支援していくこととしています。
102	・CIGを伝えるイベントの開催について、使われている写真はみどりネットKotoのものかと思うので、そのことを明記すべきである。また、区民まつりで普及啓発活動を行っているのは区民団体や事業者が主のため、その実態に即した文に修正すべきである。	・写真の表題を「みどりネットKOTOによる区民まつりでのワークショップ」と修正させていただくとともに、「普及・啓発活動が行われてきました。」とします。 素案P76、案P61

No.	意見要旨	区の考え方
103	<p>・分譲マンション等含む緑化指導により創出されているみどりは、区のみどりの事業における大きな成果である。マンション所有者や居住者がこのみどりの意義を理解し、適切な維持管理を促すことが、区の緑の充実には必要である。そのため、以下の取り組みを提案する。</p> <p>①緑化指導により創出されたみどりであることをCIGビジョンの趣旨とともにプレート等でマンション内に表示する。</p> <p>②維持管理の組織として、(仮称)CIG倶楽部を管理組合に設けることを働きかける。</p> <p>③(仮称)CIG倶楽部がマンションに期待されるCIG活動の担い手となるよう指導する。</p> <p>④創出されたみどりの生育管理等、マンションの緑化に積極的に取り組む管理組合(マンション)を顕彰する。</p>	<p>・みんなでみどりを守り育てることを施策として位置付けており、身近なみどりの創出支援をはじめ、区民や事業者による活動を支援していきます。本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、個別具体的な内容は整理していませんが、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
104	<p>・公園等の樹木や地被類などに名前を示してほしい。</p>	<p>・区管理の公園において、樹名板を設置しているところもあります。今後も公園整備の際に、地域の要望や周辺状況を考慮して、樹名板の設置を検討していきます。</p>
105	<p>・公園の存在を知ってもらうために、アクセスや生育している植物などを区報や新聞などでPRしてほしい。</p>	<p>・みどりの大切さやみどりの取組を知ってもらうことがまず重要と考えており、区民参加型のみどりの調査、マップの作成などを検討していきます。</p>
106	<p>・SNS等を通じて、江東区の公園や神社・仏閣等について、外国人などにも読んでもらえるPRを行うとよい。</p>	<p>・みどりの魅力発見に向けたマップの作成などの取組を位置付けており、多言語化を含めたSNS等を通じた情報発信についても検討します。</p>
107	<p>・他区の公園担当や姉妹都市の公園担当等の、江東区以外の人に区内の公園を客観的に評価してもらうミシュランガイドのようなランク付けがあるとよい。</p>	<p>・公園の優劣を示すのではなく、公園やみどりの魅力を伝えることがより有効と認識しており、そのためにみどりの魅力発見に向けたマップの作成などの取組を位置付けています。</p>
108	<p>・区の木「クロマツ」や区の花「サザンカ」を植えて、特定の地域の名物やお祭などをすると愛着が生まれるのではないかな。</p>	<p>・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、公共施設等における具体的な樹種の選定や取組等は、利用状況や地域の意見を考慮し、各事業の中で検討していきます。また、地域特性に応じた植栽整備も進めていきます。</p>
109	<p>・1つ1つの樹木や草木に名前がふってあるとよい。</p> <p>・樹木や花々が病気になる、傷付けられるなどしないようにすることが重要。</p> <p>・中央分離帯のみどりは注意を促進するような効果のある植栽がされるとよい。また、植栽により自動車や鉄道の運転手の方は助けられているのではないかな。</p>	<p>・みどりの大切さやみどりの取組を知ってもらうため、マップの作成などを位置付けています。魅力あるみどりを見える化する具体的なコンテンツとして、樹名板の作成などについて検討していきます。</p> <p>・区民・事業者等と連携した公園づくりやコミュニティガーデン活動団体への支援等も位置付けており、協働によるより適切な維持管理を進めていきます。</p> <p>・中央分離帯の植栽については、対煙性や耐潮性など環境適応性に考慮したうえで選定し植栽しています。</p>
110	<p>・オリンピック直後に生物調査ができるとよい。</p>	<p>・都立海の森公園の生き物調査は東京都がオリンピック会場の環境影響評価の一環として実施するものと思われます。区としては既存の調査を継続するとともに、都立海の森公園についても今後の課題として検討していきます。</p>
111	<p>・生物多様性の基礎調査がされていない。5年おきにしてほしい。</p>	<p>・江東区環境基本計画で、「生物多様性地域戦略の策定について検討します。」としており、その内容についても今後検討していきます。</p>
第5章 重点施策		
重点プロジェクト		
112	<p>・水景を増やすことにあわせてみどりの増加を図ることで、みどりと水のバランスを考えて緑化していくべきである。</p>	<p>・水辺との一体的な緑化は区の魅力形成において重要な要素として捉えており、水辺の緑化推進を重点プロジェクトとして位置付けています。</p>

No.	意見要旨	区の考え方
113	・重点プロジェクトには生物多様性への取組がない。生物多様性に関する施策を重点プロジェクトとすべきである。	・重点プロジェクトについては、江東区の特徴を踏まえながら、各基本方針の目標達成に向けて特に効果的と考えられる取組とし、多様な主体との協働を加速させる視点や多くの関係主体への波及効果を生み出す視点を重視しています。
114	・みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクトが意味あるものになるためには、区内の各団体の連携が必要である。そのため、各団体と区役所が一同に会して区のみどりと自然について協議する場を設けてほしい。	・活動団体との連携強化も重要と認識していますが、区内で行われているみどりの活動が区民に認知されていないことが第一の課題と捉えています。まずは知ってもらうことを目指し、みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクトを重点プロジェクトとして位置付けています。
115	・重点施策、みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクトについて、地区の特色を活かしたモデル緑化を行い、町会、学校、区民、企業などに評価してもらい、普及するとともに今後の参考とする取組を位置付けてはどうか。	・みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクトの趣旨としては、まずCIGそのものを知ってもらうことにあります。一定の認知をしてもらった上で、モデル緑化などを進めていくと効果的と考えております。
第6章 地区別取組方針		
第6章 全般		
116	・各地区の住民が、地区別方針に示される6パターンの人格になるとしたら意味不明である。将来の人々が良くなるように思想を正確にして心象を良くしてほしい。	・地区別方針は人格を規定するものではなく、地区別のみどりのまちづくりの方向性を示すものです。6つの方向性に沿って取組を進めることで、みどりを活かして区民の生活を豊かにすることを目標としています。
117	・みどりの課題は区民それぞれの生活圏での課題であり、各地区で取り組む必要がある。各地区で活動されている方が集まり、地区の課題解決や活動の活性化について協議する場を設けてほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、各地区の個別具体的な取組は整理せず方針を整理するものです。そのため地区ごとの協議の場の設立は示していませんが、区民・事業者・区が連携・共同して計画の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げることとしています。
深川北部地区		
118	・猿江公園に関して、夜は暗く怖いイメージがあるので、夜にも気軽にジョギングなどができるよう街灯を増やしてほしい。また、キャンプができるようにする、バザーを開くなどできると、地域の交流も増えてよい。	・猿江恩賜公園は都立公園ですので、いただいたご意見は公園管理者である東京都に伝えます。
深川南部地区		
119	・永代橋～門前仲町あたりは、川沿いを除いた公園などのみどりが少なすぎる。また、交通量が多く安全でみどり豊かなまちとはほど遠いと感じる。	・永代通りなどをはじめとする幹線道路のみどりを充実させることでみどりのネットワーク化を推進していきます。また、民有地の緑化などをあわせて促進することで、みどりの充実を進めていきます。
120	・黒船橋の石船の花壇や門前仲町の交差点のUFJ銀行前の花壇が活用されず、もったいない。枝川や塩浜に何年も放置されている野原を有効活用し、東京2020大会を機会に、区、都、国をアピールしてほしい。	・永代通りなどのみどりの充実によるみどりのネットワーク化について位置付けています。いただいたご意見は道路管理者である東京都に伝えます。
城東北部地区		
121	・旧中川に桜が少なく、春を感じにくい。	・今後、水辺の活性化を見据え、整備する際に具体的な樹種等については検討していきます。
122	・亀戸3丁目に住んでいるが、付近にみどりが足りない。北十間川や横十間川の土手、公園にももっと立派な緑を整備してほしい。	・横十間川や北十間川の護岸整備工事は、東京都が整備していることから、いただいたご意見を参考に、東京都に対してよりみどりの充実を働きかけていきます。また、公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めていきます。

No.	意見要旨	区の考え方
城東南部地区		
123	・東砂7丁目など、もう少し活気のあるまちづくりを進めてほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、個別具体の地区の取組を示すものではありませんが、江東区を6つの地区に区分した、地区別取組方針において、東砂7丁目を含む城東南部地区の取組方針として、水辺を活かしたにぎわいづくりなどを進めていくこととしています。
南部地区(南部地区西・南部地区東)		
124	・豊洲地区のデザインを進めるにあたっては、開発事業者との連携が必要と考える。	・豊洲地区のデザインなどまちづくりに関し、開発事業者だけでなく住民や関係団体などとの協働により進めていきます。
125	・豊洲駅から豊洲市場に続く道の街路樹には四季感が全く感じられない。桜並木にしてはどうか。	・みどり豊かな道路景観の形成として、地域の景観特性などに配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。いただいたご意見は道路管理者である東京都に伝えます。
126	・有明エリアのみどりを増やしてほしい。	・有明周辺では、東京2020大会会場と一体となった良質な緑化を推進することを位置付けており、おもてなしの空間形成につながる緑化を進めていきます。
127	・ぐるり公園(特に先端部)、豊洲公園の樹木、特に緑陰を形成する樹冠のある樹木を増やし、区民の憩いの場となる公園にしてほしい。	・豊洲ぐるり公園は、新しい公園であるため、生長しきれていない樹木も多く、今後適切に維持管理を進めることで、緑陰が形成されると考えられます。一方で、にぎわいづくりにつながるイベント等を行う際には、一定の広さのある広場も必要になります。公園の再整備等を行う際には、地域特性や利用者のニーズを踏まえ、多くの区民が憩いの場として集まるような、より快適でにぎわいのある公園の整備を進めていきます。
128	・豊洲・有明は新興の土地であり、神社・仏閣等の伝統がないので、みどりを確保することにもつながることから、新たな神社・仏閣等の誘致ができるとうい。	・豊洲・有明らしい良さがああり、寺社仏閣を誘致するのではなく、開発に当たっては、緑化指導などにより、海を臨む近代的な都市の魅力をさらに引き出していきます。
129	・豊洲(特に5,6丁目)の成長のポテンシャルを活かした重点対策を行うべきである。ゆりかもめ豊洲駅の下の空間を、植栽による緑化、電飾等の整備をし、豊洲5、6丁目へと続く道を晴海通りのように整備すべき。豊洲駅から5丁目、6丁目への人の流れをつくるのが豊洲地域の魅力向上につながるのではないか。	・豊洲を含む南部地区では、開発ポテンシャルを踏まえて、都市開発にあわせた緑化の推進や東京2020大会をきっかけに良質な空間形成について働きかけていきます。
湾岸地区		
130	・海の森公園をスポーツの場としてだけでなく、後世の区民に残るみどりとなるように都に要望してほしい。	・区としても都立海の森公園は貴重なみどりとして捉えています。みどりとしての価値に加えて、スポーツによるにぎわいの価値を高めていくこととしています。
131	・これからの湾岸地区には、水辺が必要。水辺の草や虫などを住まわせ、地域に自然を自覚させるためのスペースが区内で一番ある地区ではないか。これまで人が来なかった場所であるが、人が集う場所になることを願っている。	・湾岸地区においては、運河や水辺と一体となった緑地の適切な維持管理を進め、貴重な生物の生息環境を保全していくことを位置付けています。また、柔軟で積極的な公園活用によるにぎわいづくりなども位置付けており、人が集う場づくりを進めていきます。
第7章 計画実現に向けて		
計画の進行管理		
132	・推進会議の団体のそれぞれの権限を明確化してほしい。	・計画の進行管理で、各主体による活動を進め、毎年度、(仮称)みどりの基本計画推進会議において学識経験者等からの意見聴取などを行いながら、活動状況について評価・点検し、長期計画の見直し時期にあわせて、計画の見直しを行うこととしています。各主体の立場で推進会議で基本計画の進捗状況について評価・点検していただきます。

No.	意見要旨	区の考え方
133	・計画期間を10年としているが、この計画の何パーセントが実施されるのか。	・計画を着実に推進していくために、適宜、取組状況について把握し、評価・点検を行うことを目的とした「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げ、緑化施策全体の進捗管理と評価を行います。
134	・(仮称)みどりの基本計画推進会議について、役割を明確にし、実効性のあるものにしてほしい。	・(仮称)みどりの基本計画推進会議は、区民・事業者・区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行うとしています。
135	・新たなみどりの基本計画を進めるには、これまでの多くの協働関係を大切にしながら、新たなメンバーや学識経験者とともに進めるべきである。	・区民、事業者、区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を新たに設置することとしています。
136	・マンションの区分所有者の団体である管理組合は事業者である。みどりの施策を推進する上で、管理組合が事業者として果たす役割も大きく、事業者としてのマンションの管理組合も重視したほうがよい。そうすることで、SDGsの目標実現に具体的に取り組む江東区のみどりの政策の先進性をアピールするとともに、江東ブランドのマンションの固有の価値を定着させることができるのではないかと。	・本計画においては、大きな主体の括りとして、区民・事業者・区と表現しています。ご意見にある管理組合やNPO団体などは区民としての面、事業者としての面があると認識しており、いただいたご意見を参考にしつつ具体的な事業を進めていきます。
国や東京都・周辺区との連携		
137	・周辺区との連携を密にし、広域的な生物多様性ネットワーク機能を高める。	・周辺区に理解を求めるとともに、計画の着実な推進に向けた連携を図っていくこととしています。
計画全般		
138	・みどりの基本計画は区が行うことが書かれているのか。主語が明確ではないため、誰がやるのかわからない。	・みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。なお、区が実施主体として行うことと区民・事業者が主体として行うことは区別しやすいように表現を見直します。
計画策定の進め方		
139	・区民がどのように生活し、働き、余暇を過ごしたいのか、ニーズは何かに重点を置いて調査やアンケートを行うと良い。	・本計画の検討にあたり、公園などみどりに求めるニーズに焦点を置いたアンケート調査を行っています。引き続き、他の計画などを策定する際には、ライフスタイルに対するニーズなどの視点を踏まえた調査となるように努めます。
140	・NPOや事業者みんなでつくっているということであれば、策定しているメンバーに事業者等が入っているはずだが入っていない。これではみんなでつくったと言えないのではないかと。	・みどりの基本計画は、区民の方を含めた改定委員会で検討しています。また、平成30年度に区民アンケートを実施し、今年度はパブリックコメントで区民の皆様から意見をいただいております。事業者やみどり団体の方については、ヒアリング等で意見をいただいております。今回の計画改定は、区のこれまでの取組を整理した上で、近年の社会情勢や国・東京都及び区の動向、アンケートやヒアリング等で把握した区民や事業者等のニーズを踏まえ、これらに対応した今後の緑地の保全及び緑化の推進に関する取組について見直すことを目的としています。
141	・区民の意見がどれだけ入っているのか。パブリックコメントは意見募集でしかなく、そのころには内容も固まってしまっている。内容が固まる前からメンバーに入れるべきではないかと。	・みどりの基本計画は、区民の方を含めた改定委員会で検討しています。また、平成30年度区民アンケートを実施し、今年度はパブリックコメントで区民皆様から意見をいただいております。
その他		
142	・近代的なまちづくりを希望する。	・東京2020大会の競技場や開発の進む南部地区など都内でも近代的なまちづくりが進んでいる地区が区内にはあり、そうしたまちづくりとの連携による良質なみどり空間形成を進めることとしています。

No.	意見要旨	区の考え方
143	・下町風情が好きなので、新しいデザインでなく、過去のものや下町風な和を感じられるデザインだと良さが引き出されるような気がする。	・各地区の特徴や役割を踏まえたみどりに関する取組を地区別取組方針にまとめており、各地域の良さを活かしたみどりのまちづくりを進めていきます。
144	・竜宮のような夢のある名所があってもよいのではないか。	・みどりをより柔軟に使えるようにすることを基本方針として位置付けており、より柔軟な公園づくりを進めていく中で、より多くの方に求められる名所といえる公園・緑地の整備を進めていきます。
145	・北砂7丁目に広い駐車場があり緑地計画地区と聞いているが、そこで高層マンション建設の話が出ているが本当か。	・北砂7丁目の北側にある駐車場は城東公園の未供用部です。都市計画法に基づき3階建てまでしか建築できない制限があります。
146	・道路が狭く、さらに不法駐車している車もあり、歩行者の移動環境が危険である。子どもの通学路などが心配であり規制を強化してほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、交通等に関しては他の計画に基づき取組を進めています。いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
147	・緑化などの前に歩道を暴走する自転車への対策をしてほしい。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、交通に関しては他の計画に基づき取組を進めています。いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
148	・CO2をなくし快適な空間を作るため、電気自動車によるコミュニティバスの導入してほしい。	・CO2吸収等による都市環境を改善する機能のみどりの多様な機能の1つとして捉え、その多様な機能を最大限活かしていくことが本計画の大きな考え方となっています。なお、コミュニティバスなどの既存の公共交通を補完する事業においては、必要とされる輸送量や運行回数、運行時間などの要素から適切なモビリティを選択していきます。
149	・公園や遊歩道には必ず駐輪場を整備してほしい。可能であれば、有料の駐車場やバイク駐車場も設置してほしい。	・公園の改修時に、地元町会や近隣住民のご意見を伺いながら駐輪場や駐車場の必要性を検討していきます。
150	・道路や公園、水辺の歩道に椅子がほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、椅子の設置等の個別具体的な取組は示しておりませんが、地域や利用者にも求められる公園づくりを位置付けており、いただいたご意見のようなニーズにより適した施設整備を行っていきます。
151	・豊洲や東雲にはいつも自転車で行くが、駐輪場を増やしてほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
152	・環境学習館は少し交通不便に感じている。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、交通に関しては他の計画に基づき取組を進めています。いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
153	・水彩都市と言いながら、仙台堀川を埋め道路拡張を行うのはどうか。	・仙台堀川公園との一体的な整備計画としてこれまで説明会を重ね、いただいた意見を反映した整備計画となっています。
154	・まち全体のバリアフリー化も希望する。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、バリアフリーに関しては他の計画に基づき取組を進めています。いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
155	・公園、児童遊園は完全禁煙とし、子どもが受動喫煙しないようにするべき。喫煙を可とするのであれば、喫煙所を設置し、そこだけで喫煙を認めることとし、罰則規定のある条例を定めるべきである。	・現在、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としています。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしています。引き続き、喫煙所の設置をはじめ、受動喫煙防止に向けた取組を検討していきます。
156	・区内の公園の完全禁煙をしてほしい。	・現在、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としています。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしています。引き続き、受動喫煙防止に向けた取組を検討していきます。

No.	意見要旨	区の方針
157	・緑化するだけでなく、緑地を清潔に保つように、清掃や住民のモラル向上に向けた取組をお願いしたい。	・みどりの大切さを伝える仕組みづくりを施策として位置付けており、みどりの大切さや取組について情報発信していきます。また、「みんなでまちをきれいにする運動」、「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」路面表示を行い、引き続きまちの美化、歩行者のモラルの向上とマナーアップを図っていきます。
158	・永代通りも路上のゴミや各店舗が干しているタオルなど衛生面が気になる。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画です。いただいたご意見は永代通りの道路管理者である東京都に伝えます。
159	・みどりは多く感じるが、ゴミや落ち葉がたまり環境の良い街とは思えないのが残念。ゴミ掃除コンテストを行うなどしてはどうか。	・みんなで守り育てるみどりのまちづくりを施策として位置付けており、区民、事業者、区による一体的な取組により、みどりを守り育てるとともに、その活動を担う人材育成も進め、良質なみどりの充実を進めていきます。また、環境に関しては、他の計画に基づき取組を進めていることから、いただいたご意見は担当課に伝え、課題として共有を図ります。
160	・門前仲町交差点周辺でのラウドスピーカーでの放送はにぎわいでなく騒音であり、止めてほしい。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、いただいたご意見は、環境(騒音)を所管する部署に伝えました。
161	・夜間に公園にたむろしている人がいるので警察に巡回してほしい。	・公園の巡回に関しては、警察等と協議しながら安全な公園となるよう検討していきます。
162	・亀戸駅前公園内の喫煙所を撤去してほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、いただいたご意見は施設管理の担当課と共有し対策を検討していきます。
163	・直下地震等により堤防が破壊されると、大きな浸水被害が想定されるので、みどりの基本計画を充実させるのと並行して、低層住宅の移住者が垂直避難ができる施設を多数設置してほしい。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、防災に関しては他の計画に基づき取組を進めていますが、みどりで災害に強いまちをつくることとしています。いただいたご意見は担当課に伝えます。
164	・昔に比べ、江東区のみどりはかなり充実したが、防災への対応は緊急を要しており、施策としても示されているが、小名木川を全面緑化して避難路をつくるなど思い切った方策の必要性も高まっていると思う。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、防災に関しては他の計画に基づき取組を進めていますが、みどりで災害に強いまちをつくることとしています。
165	・亀戸3丁目には区の施設が何もなく、不公平に思う。	・本計画は区のみどりの方針を定める計画であり、公共施設に関しては他の計画に基づき検討がされています。
166	・地球温暖化が世界的な問題になっており、その点、二酸化炭素を吸収する植物は重要である。	・環境にやさしいまちを形成するために、みどりの充実による温暖化の緩和を位置付けており、みどりを活かした温暖化対策を進めていきます。
167	・東京や隣接県の都市農業など都市の1次産業を支援する仕組みを整備してほしい。	・区では、公共建築物における木材利用の目標値を0.008㎡/㎡と設定し、積極的な木材利用の推進を通じて、森林の適切な整備・保全及び健全な育成を図っています。
168	・工事計画、実施に対しての説明がない。	・公園等の工事計画や実施については、周辺状況を考慮して町会・自治会等を通じ説明を行っています。引き続き丁寧な説明を行います。
169	・森下公園にある柑橘類の実が毎年なるが、いつ誰が処分するか分からない。できた実を配る、名物となる菓子作りをするなど活用できないか。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であり、個別の公園における取組等は各事業の中で検討していきます。
170	・公園内には、桜だけでなくロウバイも植栽してほしい。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、個別具体的な内容まで整理していません。区管理の公園における具体的な樹種の選定については、公園整備の際に引き続き地域の意見等を考慮していきます。また、地域特性に応じた植栽整備も進めていきます。
171	・保全体験会も継続していきたいと考えているので、参加者募集や広報にもっと力を入れてほしい。仙台堀川公園ポケットエコスペースの地盤沈下可能性調査、整備について早急に進めてほしい。野鳥の島付近のこの近辺でよく見られる鳥たちの看板に乗せられている種類を精査したほうがよい。よく見る種が記載されず、あまり見られない種が記載されている。	・本計画は区全域のみどりの方針を定める計画であるため、個別具体的な内容まで整理していませんが、いただいたご意見は共有し、取組を進めていきます。